

「蓮田市教育大綱（案）」に寄せられたご意見等について

このたびは、「蓮田市教育大綱（案）」について貴重なご意見をいただきありがとうございました。意見募集をした結果について、以下のとおり取りまとめましたので公表します。

1) 募集期間

令和5年2月21日（火）～令和5年3月20日（月）

2) 募集方法

ホームページに掲載するとともに、蓮田市役所政策調整課・行政資料コーナー、図書館、農業者トレーニングセンター、中央公民館、ハストピア（蓮田市総合文化会館）、蓮田駅西口行政センターで素案を公表し意見を募集しました。

3) 意見提出者数 1人

4) 提出された意見等の要旨及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方	ご意見の反映について
1	P2 子育て支援の充実において、「安心して子どもを産み育てられるようにするため、子育てに関するさまざまな不安や負担を減らす切れ目のない支援」という表現があるが、認可保育園への入園を希望したにもかかわらず、不承諾となっている児童がいる。保育園や一時預かり施設、保育士の増強等、早急に対策を講じていただきたい。	待機児童対策は、「子育て支援の充実」に位置付け、支援を行います。保育園入園内定者の事情により内定辞退や退園者があり、定員に空きが出た場合には随時入園のご案内をしています。また、公立保育園や民間保育園、認定こども園の一時保育やプレックスの一時預かりなど、利用できる制度をご案内しています。今後も、あるべき姿に近づけられるよう市として支援を講じます。	原案のとおりとします。